



なにわ 広報板

**3月21日・28日・4月4日の
日曜日に区役所を開庁します
午前9時から午後5時30分まで**

引越しなどの手続きのために、多くの市民の方が区役所を利用される年度末・年度始めの日曜日に、各区役所（出張所は除く）で、転出・転入にかかわる窓口業務を行います。

【取扱い業務】

●転入・転出などの届出、就学手続、印鑑登録、外国人登録、戸籍全部事項証明書、住民票の写し等の発行

問合せ 住民情報担当2階 21～25番
☎6647-9963 ☎6647-9631

●住民異動に伴う次の業務

国民健康保険・国民年金・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）関連の各種手続申請・届出など

問合せ 保険年金担当2階 28、29番
☎6647-9956 ☎6633-8270

※なお、関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。詳しくは上記担当までお問い合わせください。

⇒総務担当6階 63番
☎6647-9625 ☎6633-8270

愛犬の登録と狂犬病予防注射

4月～6月に、最寄りの動物病院又は集合注射会場で必ず受けてください。

とき 4月5日（月）・14日（水）
午後1時30分～4時

ところ 浪速区役所 1階

費用 1頭につき
①登録手数料：3,000円（生涯1回）
②注射料金：2,650円
③注射済票交付手数料：550円

新規1頭につき 6,200円（①+②+③）
継続1頭につき 3,200円（②+③）

継続の方は、保健福祉センターからの案内通知書を忘れずにご持参ください。

国民健康保険

国民健康保険の高齢受給者証（自己負担割合が「1割」）をお持ちの方へ

医療機関窓口での自己負担割合が1割の高齢受給者証は有効期限が平成22年3月31日となっていますので、4月以降の新しい高齢受給者証を3月中にお送りします。

なお、70歳から74歳の方の負担割合（2割）は、国の措置により平成23年3月31日まで引き続き1割に据え置かれることになりました（3割負担の方は除きます。）

問合せ 保険年金担当（保険）2階 28番
☎6647-9956 ☎6633-8270

3月は国民健康保険料の収納強化月間です

国民健康保険は、皆さんの健康を守る大切な制度であり、国民健康保険料は、この制度を支えるための大切な財源です。保険料を納期内に納めていただいている世帯との負担の公平性を図るためにも、滞納している世帯に対して積極的な徴収を実施します。

特別な事情もなく保険料の滞納が続くと、保険証を返還していただき、病院にかかった際、医療費を一旦全額支払っていただく資格証明書が交付されます。なお、資格証明書が交付されても保険料の納付義務はなくなりません。

資力がありながら滞納が続きますと財産の差押えを行う場合がありますのでご注意ください。

問合せ 保険年金担当（管理）2階 29番
☎6647-9946 ☎6633-8270

子ども家庭センター

現在、子ども手当支給法案が4月1日施行に向けて国会で審議されており、大阪市においても支給の準備を進めております。

児童手当が支給されている児童は、申請手続きが不要となる予定です。児童手当を受給していない中学生以下の児童を監護されている場合は、4月以降申請手続きが必要となります。また、所得制限については廃止される予定です。詳しくは4月以降の市政だより等でお知らせします。

問合せ 保健福祉担当（福祉サービス）
☎6647-9857 ☎6644-1937



母子家庭等就業サポーターによる就業相談

母子家庭等就業相談窓口では、ひとりひとりのニーズに合ったきめ細やかな就業相談を行っていますので、ご相談ください。

- ◆仕事…あなたの力を活かせる仕事がきっとあります！一緒に探しましょう。
- ◆資格取得…計画的に楽しくスキルアップ！自立支援給付金の相談・申請も承ります。
- ◆仕事準備…子育てや生活の不安軽減に役立つ制度や情報を案内します。

とき 毎週火曜日
午前9時15分～午後5時30分

ところ 保健福祉センター（区役所3階）

問合せ 保健福祉担当（福祉サービス）3階 32番
☎6647-9857 ☎6644-1937

※予約相談や出張で不在の場合がありますので、あらかじめ電話でご確認ください。なお、相談日が祝日の場合、振替実施は行いません。

ねこで困っています！ 犬のフンでも困っています

浪速区において、野良ねこや放し飼いのねこによる、フン尿やいたずらの被害、苦情が多く寄せられています。

- 野良ねこに無責任にエサを与えることは絶対にやめましょう。
- 飼いなねこがご近所に迷惑をかけるためにも、室内飼育をしましょう。
- 犬の登録、狂犬病予防注射は必ず受けましょう。
- 無責任な放し飼いは、やめましょう。
- 野良犬や野良ねこをつくらないためにも、生まれてくる犬・ねこを育てる見込みがない場合は、避妊・去勢手術をおすすめします。

問合せ 保健福祉担当（保健）3階 34番
☎6647-9973 ☎6644-1937

《なんば市税事務所からのお知らせ》

浪速区湊町1-4-1 OCAT（オーキャット）ビル5階 ☎4397-2948 ☎4397-2905

子ども向けホームページ「わくわく市税教室」開校しています。詳しくは財政局ホームページ（<http://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/>）をご覧ください。

○固定資産税（土地・家屋）の縦覧を行います
浪速区内に土地・家屋をお持ちの方は、土地・家屋の平成22年度の価格を記載した縦覧帳簿を縦覧できます（所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります）。

縦覧の際は、本人確認ができるもの（運転免許証など）または納税通知書を持参してください（代理人の場合は委任状が必要です）。

※区役所での縦覧はできません。

縦覧期間 4月1日（木）～4月30日（金）
（土・日・祝日を除く）
午前9時～午後5時30分
※金曜日は午後7時まで

縦覧場所 なんば市税事務所 固定資産税担当
OCAT（オーキャット）ビル4階

問合せ なんば市税事務所 固定資産税担当
☎4397-2957（土地）
☎4397-2958（家屋）
☎4397-2905

○市税納税通知書の封筒に点字表示を行います
視覚に障害のある納税者の方に、納税通知書、申告（納付）依頼状の封筒などに文書名と問合せ先の点字表示を行います。

ご希望の方は、お住まいの区を担当する市税事務所または資産の所在する区を担当する市税事務所の管理担当へお申し込みください。

問合せ なんば市税事務所 管理担当
☎4397-2948 ☎4397-2905
個人市・府民税（特別徴収）、事業所税、法人市
民税のお申し込みについては

問合せ 船場法人市税事務所 管理担当
☎4705-2948 ☎4705-2905

○市税の滞納整理強化月間について
3月を市税の滞納整理強化月間とし、平日夜間の電話による納税催告、自宅への訪問、実地調査などの滞納整理を実施します。また、財産がありながら納税に応じていただけない場合には、その財産を差し押さえ、滞納処分を行う取り組みを強めます。市税事務所の職員が訪問する際には、顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しております。ご不審な点があるときは、お問い合わせください。

問合せ なんば市税事務所 納税担当
☎4397-2949 ☎4397-2905